

平成 27 年 11 月 30 日

金融庁監督局証券課 御中

一般社団法人全国銀行協会  
業 務 部

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）  
に対する意見等の提出について

平成 27 年 10 月 30 日付で意見募集のあった標記の件について、別紙のとおり  
意見等を提出いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正(案)に対する意見等について

該当箇所	意見等
IV-3-1-2 (9) ①g.	本項目は、ジュニア NISA 取扱金融機関において分配金の生じる投資信託の販売を制限するものではなく、当該投資信託について、元本払戻金(特別分配金)が生じた場合に、必要に応じ顧客に誤解を与えることのないよう正確に、分かりやすく説明することを求めているという理解で差支えないか。

以上